

2021年 6月 第107号



# 産業文化通信



J C I 産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話：03-3525-4838

東京オリンピック開催予定日まで、残り2ヵ月を切りましたが、東京都は未だ緊急事態宣言中であり、まもなくオリンピックが開催されるという雰囲気はあまり感じられません。まだまだ緊張を強いられる日々が続きますが、組合員の皆様もご健勝であります事をお祈り申し上げます

## 実習生入国・帰国の状況

(以下、2021年5月28日時点で確認が取れている情報です。)

入国便：先月同様、全ての国からの新規入国が停止されており、入国再開時期は未定です。

帰国便：先月の通信でお知らせした内容と変更ありません。但し、東南アジアではインド変異株の感染が拡大している地域もあり、帰国便の減少や隔離期間の延長等の措置が取られております。

## 実習機構提出書類の更新 (3年に一度再提出が必要です)

外国人技能実習機構に、実習計画認定申請(新規受入れ・2号申請等)を行う際に添付する企業書類は、毎年提出が必要なものと、3年毎に提出が必要なものがございます。

◇毎年提出 ・決算書 ・36協定等の労基書類

◇3年毎に提出 ・登記簿謄本原本 ・役員全員の住民票原本

※2017年11月新制度開始以降に提出された書類がまもなく3年期限となります。再提出が必要な企業様には、都度お声がけ致しますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

## 新型コロナウイルスワクチン接種について



※ 外国人技能実習生も、ワクチン接種の対象となります

現在、各市区町村にてワクチン接種が徐々に開始されておりますが、日本に居住している外国人技能実習生も、今後接種対象となります。※ワクチン接種の費用は無料です。

接種の優先順位は以下の通りです。

- ① 医療従事者 → ② 65歳以上の高齢者 → ③ 持病がある人 →
- ④ 介護従事者 (→介護実習生が含まれます) → ⑤ その他の人 (→介護以外の実習生)

技能実習生も、居住している市区町村から接種券が宿舍宛に届き、接種券に同封されている説明に従い、市町村のコールセンターやWEBで予約します。

※接種開始時期や申し込み方法は、各市区町村によって異なります。

※組合からは、実習生の宿舍に送付される郵便物に注意するよう(捨てないように)周知致しますが、実習生と同じ地域にお住まいの従業員の方がいらっしゃる場合は、接種券がご自宅に届いた際、実習生にもお声がけ頂きますよう、宜しくお願い致します。